

業務連絡
令和6年5月28日

会員事業者 各位

(公社) 秋田県トラック協会
事務局

【厚生労働省】令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査協力依頼について

さて、全日本トラック協会より、厚生労働省が実施する「令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査」について下記の通り協力依頼がありました。

本調査は、労働者の賃金等の実態を明らかにするもので、結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審査会の審議で使用する他、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

調査対象事業者は、常用労働者 100 人以上を雇用する企業のうちから、産業、企業規模別に属化し無作為に抽出することです。

厚生労働省より本件の調査票が届いた場合は、お忙しいところ大変恐縮ですが本調査にご協力頂きますようお願い申し上げます。



全ト協発第 98 号(企)
令和 6 年 5 月 24 日

各都道府県トラック協会 会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査の実施に係る協力依頼について

平素は、当協会の業務運営にご協力とご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省より、別添のとおり「令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査」に関して、傘下会員事業者への周知の協力依頼がありました。

本調査は、労働者の賃金等の実態を明らかにするもので、結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております

つきましては、本調査実施について、会員事業者の皆様へ周知いただきますとともに、本件に関し問合せがあった際は、下記の照会先をお伝えいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

<添付資料>

1. 令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査の実施についての協力依頼について
2. 調査の内容、調査票例
3. 機関紙、広報誌等における広報文例

(照会先)

厚生労働省政策統括官付参事官付

賃金福祉統計室賃金第二係

電話：03-5253-1111 内線 7653

chinage@mhlw.go.jp



参考「広報原稿」

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民営企業から産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、1月から12月までの1年間の労働者の賃金改定状況について毎年調査しているものです。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）
の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。